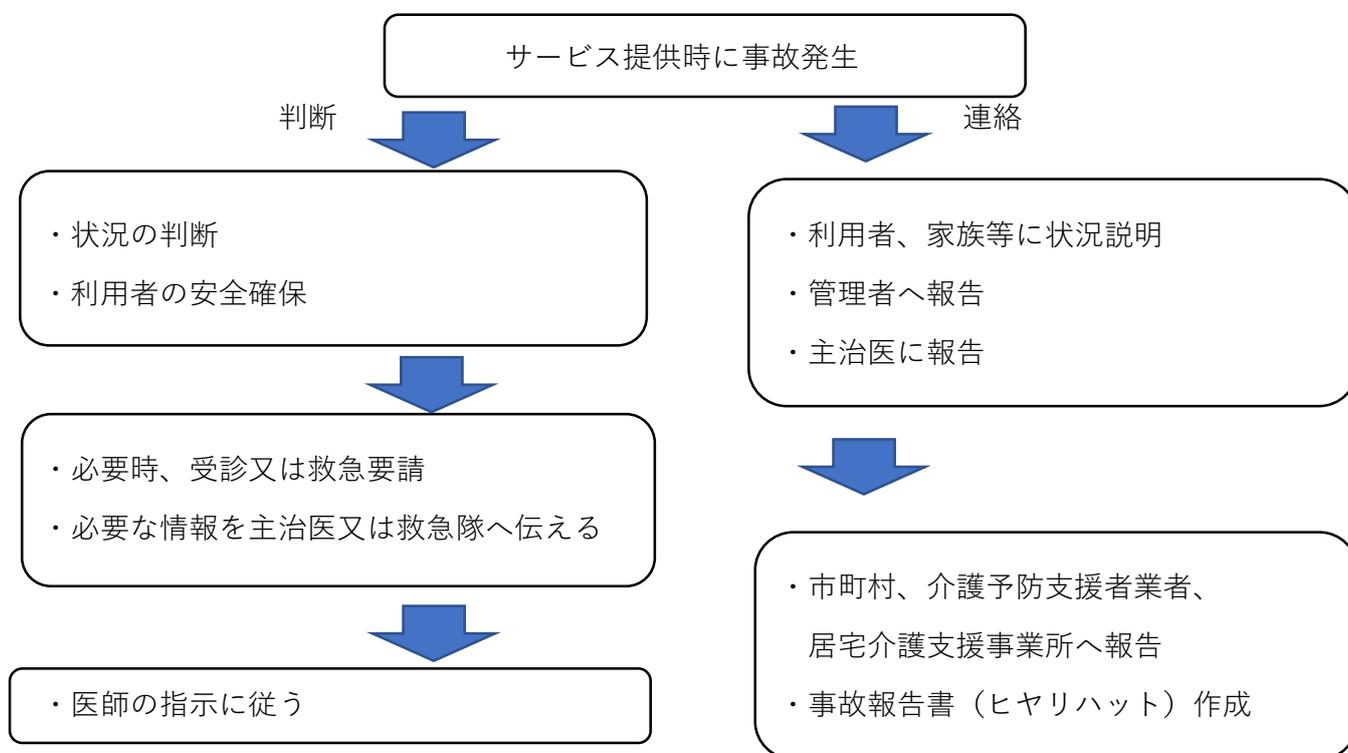


事故発生時の対応

利用者に対する訪問看護の提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者の後見人、家族、県及び市町村に連絡を行うとともに、下記の事故発生時の対応マニュアルに基づき、必要な措置を講じます。



緊急時における対応

訪問時にご利用者の病状の急変等の緊急事態が生じたときは、上記の事故対応マニュアルに準じて対応します。